

地方独立行政法人山梨県立病院機構 第1回理事会 議事録

1 日 時 平成29年6月26日(月)午後4時～午後5時2分

2 場 所 県立中央病院 2階 理事長室

3 出席者 理事長 小俣政男

理 事 神宮寺禎巳、藤井康男、内藤正浩

監 事 早川正秋、加藤隆博

(欠席者 なし)

(出席者 理事長・理事 計4名。今理事会は定足数を満たし成立した。)

4 会議次第

(1) 理事長あいさつ

(2) 議 事

規程の一部改正について

○議長

職員退職手当規程の改正について説明願います。

○事務局

—資料1 職員退職手当規程についての説明—

機構職員が退職後失業している場合には、雇用保険法による失業等給付程度の給付を保障する必要があるため、退職手当の額が、雇用保険法の適用を受けていたとしたならば支給された失業給付の額を下回っている場合には、退職手当としてその差額を支給することとなる。平成29年3月、雇用保険法等の一部を改正する法律が公布され、雇用保険法の失業等給付の拡充が行われた。今回の法改正に合わせ、規程改正するものである。

1つ目は、失業者の退職手当の延長給付に関して新たに規定する。具体的には、心身の状況により就職が困難な者又は震災等により離職した者を対象に、手当の給付日数を延長する。また、厚生労働大臣が指定する雇用情勢が厳しい地域に居住する者を対象に、手当の給付日数を延長する。ただし、平成34年3月31日までを期限とする。

施行期日は、平成29年6月26日からとし、平成29年4月1日から適用する。

2つ目は、公共職業安定所の紹介により就職する者のみが移転費の支給対象であったが、地方公共団体または職業紹介事業者等の紹介による者も支給対象とする。

施行期日は、平成30年1月1日からとする。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○議長

使用料及び手数料規程の改正について説明願います。

○事務局

—資料2 使用料及び手数料規程の一部改正についての説明—

①産婦健診の料金設定について

産婦健診とは、産後のうつ予防や新生児への虐待予防等を図る目的で、産後2週間、産後1か月など出産間もない時期の産婦に対する健康診査である。厚生労働省は、平成29年度から母子保健医療対策総合支援事業として、費用助成（1回5,000円で2回まで）による産婦健診の実施を各市町村に求めた。健診内容は「問診、診察、体重血圧測定、尿検査、エンジンバラ産後うつ病質問」とされている。本健診の実施に当たり、市町村は「実施機関として適当と認められるものに委託する」ことができ、現時点において、甲府市・甲斐市・中央市・昭和町から当院に対して委託契約の依頼があった。

委託契約を締結する市町村に居住する患者については、市町村に健診費用の請求を行うが、その他の市町村に居住する患者については、自費診療費として負担していただくことになるため、産婦健診費用5,000円を新たに設定することとしたい。なお、この設定金額は健診に要する時間や診療点数を考慮しており、県内の4つの公立病院も同額程度に設定する予定である。

施行期日は、平成29年7月1日からとする。

②和痛分娩にかかる麻酔管理料の料金設定について

和痛分娩は、硬膜外麻酔により陣痛を和らげ出産する方法である。医師が必要性を判断し、患者の希望で行うものであり、当院では平成29年5月時点で7回実施している。当行為は保険適用が認められていないため、実施する場合には自由診療として、費用全額を患者負担として請求することとなるが、現在は手数料規程に定めがないため、当該費用120,000円を新たに設定することとしたい。設定金額については、東京で総合周産期母子医療センターを保有し、費用を徴収している病院を参考とした。

施行期日は、平成29年7月1日からとする。

③妊娠中期胎児スクリーニング超音波検査の料金設定見直しについて

当院では、最新の超音波診断装置を使用して、専門医による胎児の全身にわたる詳細な形態異常の有無を評価するスクリーニング検査を実施している。

検査は、当院出産予定の全患者と他院出産予定の一部患者に実施しているが、今後は他院出産予定の患者件数の増加が見込まれる。現在は胎児数に関係なく8,000円の自費設定を行っているが、双胎と三胎の検査時間が単胎と比較して増加することから、単胎8,000円、双胎12,000円、三胎以上16,000円の設定としたい。設定金額については、当院と同じ総合周産期母子センターを保有し、胎児数で費用を区分している病院を参考とした。

施行期日は、平成29年8月1日からとする。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

平成28年度決算について

○議長

次に平成 28 年度決算について説明願います。

○事務局 —平成 28 年度決算についての説明—

(資料 3 の法人化 7 年収支決算、および資料 4 の財務諸表等の両資料読み上げ)

○議長

ありがとうございます。それでは、平成 28 年度決算について、ご意見、質問等ございますか。

○加藤監事

中央病院の薬品費が大きく減少したが、どのような原因か。

○議長

これまで C 型肝炎患者に対し、大きく薬品費を使用していたが、治療が進んでいるためである。

○議長

次に各病院の稼働状況等について説明願います。

各病院の稼働状況について資料 5

○神宮寺理事 —平成 28 年度中央病院稼働額等の説明—

入院・外来稼働額増減について、前年同月比累計 1 億 2,057 万円増となった。入院収益稼働額は平成 29 年 3 月時点で 10 億 9,000 万円、外来収益稼働額については平成 29 年 3 月時点で 6 億 2,800 万円となった。

平成 28 年度平均在院日数は 12.7 日で、前年比で 0.3 日改善した。平成 28 年度全科新規入院患者数比較については、7 月に過去最高の 1,276 人となった。

1 日あたりの平均単価推移は、平成 29 年 3 月において、入院単価は 69,191 円、外来単価は 24,845 円となった。

○議長

では、北病院についてはどうか。

○藤井理事 —平成 28 年度北病院稼働額等の説明—

平成 28 年度の入院・外来稼働額比較は、夏季に患者数が増加し、冬季に減少する傾向にあり、例年どおりの推移となった。入院・外来稼働額比較については、全体的にやや高く推移している。入院・外来稼働額比較については、前年同月比で累計 3,880 万円減となったが、これは後発医薬品への移行に伴うものが主な要因である。

平均在院日数については、73.7 日となり、前年度より 7.3 日ほど改善した。新規入院患者数については、759 人となり過去最高となった。

また、入院平均単価については、例年並みとなり、外来平均単価については、後発医薬品への移行で、やや下がっている。

○議長

ありがとうございます。それでは、各病院の稼働状況について、ご意見、質問等ございますか。

○早川監事 北病院に入院する患者のうち、多い病名は何であるか。

○藤井理事 多い病名から紹介すると、統合失調症、そううつ病、アルコール薬物依存症、発達障害等となる。

○早川監事 統合失調症の在院日数については、どのような現状か。

○藤井理事 ほとんどの患者は2ヶ月ほどで退院するが、数パーセントの患者が1年以上の長期の入院になるケースが見受けられる。

○議長

その他何かございますか。よろしければ、承認ということでもよろしいでしょうか。

採決の結果、理事等から異議がなく、原案のとおり可決された。

○司会

最後に、次回理事会の日程について、お諮りしたい。
平成29年9月28日木曜日の16時からということでもよろしいか。
以上をもちまして、平成29年度第1回理事会を終了とする。